

平成30年度 第1回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開 催 平成30年8月7日(火) 午後1時30分～3時30分

場 所 一宮市役所本庁舎14階1401会議室

出席者 委員17人 代理出席者1人

運営会議メンバー7人 相談支援専門員1人

障害者基幹相談支援センター相談員1人 事務局6人

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ
- ・本会委員の委嘱
- ・出席者の自己紹介

2. 議題(1) 会長及び副会長の選出について

- ・会長及び副会長の選出
- ・会長あいさつ
- ・副会長あいさつ
- ・議事録署名者の確認

3. 議題(2) 「個別支援会議(相談支援連絡会)について」(要旨のみ)

\*事例

[対象者]・10代男性、知的障害

- ・家族構成：母、妹

[状況]・放課後等デイサービス、行動援護を利用している。

- ・行動の停止や繰り返しが頻繁になる。
- ・排泄場面での行動修正が困難である。

[対応]・医療機関へ入院し、行動修正をする。

- ・医療機関の環境で、適切な排泄ができるようになる。
- ・徐々にプロセスをふみ、自宅でも適切に排泄できるようになる。

[課題]・専門的な医療(入院治療)の不足。

- ・医療(服薬管理)と支援の連携。
- ・関係機関での共通理解と理解に基づいた支援。

#### 4. 議題（3）「障害者基幹相談支援センターの活動報告について」

○障害者基幹相談支援センター相談員：

障害者基幹相談支援センターでは、今年度、活動分類の区分けし活動しています。1.総合的・専門的な相談支援の実施に関する事、2.自立支援協議会の運営に関する事、3.地域の相談支援体制強化の取り組み、4.地域移行・地域定着の充実に関する事、5.権利擁護に関する事、6.その他です。それぞれ役割分担し、業務を行っています。その中で今年度新たに取り組んでいる活動について報告します。

まずは、自立支援協議の運営に関する事についてです。自立支援協議会は各部会を中心に障害のある方やその家族を支えるために色々な取り組みがされています。自立支援協議会は相談支援センターに寄せられた相談と個別支援会議で検討される課題を中心に活動しています。障害のある方や家族が抱えている困りごとについて、必要に応じて個別支援会議を開催します。個別支援会議で明らかになった課題については、地域の課題として運営会議で検討される仕組みになっています。

今年度はこの仕組みがもう少しスムーズかつ有機的に機能することを目指して、運営会議の報告の仕方を変更しました。個別支援会議を運営会議で報告する前に、一旦相談支援連絡会で個々の事例について、その背景や課題を検討します。そして、考えられる地域課題を分析します。そこでの意見もふまえて、運営会議でさらに分析を深め、地域の課題について専門部会で課題の検討について依頼していく流れになります。

全体の流れは大きく変わりませんが、その流れをさらに「見える化」して、具体的な取り組みが分かりやすく、その進捗状況にもついても把握しやすくするため、専用のシートを利用することにしました。一つの課題に対して、相談支援連絡会、運営会議、各部会それぞれで話し合った内容を記載し、課題解決に対してどのような取り組みが行われているか把握しやすくしました。

最終的には相談支援連絡会で、開催されたすべての個別支援会議を分析し、報告書としてまとめています。先ほどの個別支援会議の報告であったように、地域の課題について必ずしもすぐに問題解決できる課題ばかりではありません。しかし、地域の課題を共有し、具体的な取り組みを行う意識を高められる仕組みとして、今後機能していくと思います。様々な部会で検討を繰り返し、この本会で報告されている内容について、活発な意見交換の上で新たな施策や取り組みにつなげていければと思います。

障害者基幹相談支援センターでは、権利擁護に関する事で、虐待防止センターの役割も担っています。今年度対応した事例を紹介します。

\*事例（要旨のみ）

[対象者]・30代男性、知的障害

・家族構成：姉夫婦、甥、姪

[状況]・本人が「義弟から殴られた」と話していると、通所事業所から通報。

・昨年度、地検より社会福祉士面談を依頼された方であった。

[対応]・本人、家族等に聞き取りを行う。

・本人、家族、支援者等で支援会議を行う。

・本人、家族と守るべき約束を整理した。

[課題]・障害特性に応じた対応。

・家族と支援者が顔の見える関係性を築き、情報共有が必要。

#### ○事務局

障害者基幹相談支援センターは、虐待防止センターでもあります。平成29年度の虐待通報に対する対応について説明します。相談・通報・届け出件数は43件でした。内訳は、養護者虐待34件、施設従事者虐待7件、使用者虐待2件でした。平成28年度は45件で、養護者虐待24件、施設従事者虐待16件、使用者虐待5件でした。平成29年度は養護者虐待が多い傾向にありました。

通報の多くは、電話で福祉課や障害者基幹相談支援センターにかかってくるものがほとんどです。本人、支援者、医療機関、匿名の場合もありますが、昨年度は警察からの通報が8件でした。平成28年度は警察からの通報が3件だったので、年々増えているように思います。その具体的な例は、夫婦喧嘩などによるDVでの通報になります。

43件の内、虐待と認定された件数は21件です。認定した21件の内、養護者虐待が18件、施設従事者虐待が3件です。平成28年度の通報は45件で、その内虐待認定をした件数は18件でした。2年間を比較すると、通報件数は若干減っていますが、認定率について、平成28年度は40%、平成29年度は49%と高くなっています。施設従事者による虐待の通報は、平成28年度は16件でしたが、平成29年度は7件でした。

次に被虐待者の障害種別です。一人の方で複数障害を持っている方もいるので、重複回答になります。障害については、精神障害が15件と最も多く、次いで知的障害でした。次は虐待種別の状況についてです。身体的虐待が21件と最も多く、愛知県の傾向と同じです。

施設従事者からの虐待は、暴力、暴言、心理的な虐待でした。昨年度の施設従事者の虐待は、親から警察に通報が入った、子どもを対象とした開設間もない通所事業所の虐待でした。支援者がしつくと虐待の対応についての認識が不十分でした。施設の体制も含め、具体的な問題点を洗い出し、施設に出向き、虐待防止講演会も実施しました。また、改善計画書を作成してもらい、市として確認していく予定です。近年、フランチャイズ化された児童を対象とした事業所が増えてきましたが、昨年度初めて虐待通報がありました。

養護者による虐待で認定された18件について細かくみていきます。女性が18人中12人と多くを占めています。分離したケースは4件です。障害福祉サービスで、短期入所の利用や、入院で分離しました。分離しなかったケースについても、サービス等利用計画の見直し、虐待者への指導、助言、見守りを行っています。

次に啓発活動についてです。施設従事者による虐待への関心が高くなっていることを受け、今年度は9月に講演会を開催します。障害福祉サービス事業所が、本人のためにと考えて支援していることが実は権利擁護、虐待防止の視点から外れていることがあります。陥りやすい固定観念など、虐待に対する意識改革をしてもらう、また、関係機関と共に再発防止のために支援していくことを考えていく機会としたいです。障害者虐待の対応は問題が深刻化する前に、早期発見、早期対応が重要と考えます。障害者虐待防止法でも、保健、医療、福祉、労働の関係者が早期発見に努めることになっています。疑いがある段階でもいいので、関係機関の皆様には通報をしてもらいたいと思っています。また、警察や医療機関、法的専門家の方々と連携を取りながら、その後の支援や援助方針を立てていきたいと思えます。今後ともご協力をお願いします。

○会長：

報告の中で、警察からの通報が増えているとありましたが、警察側としての意見はありますか。

○本会委員：

どのくらい増えているといった具体的な数字がこの場では報告できません。日々の取り扱いの中で、DVの関係もそうですが、それに限らず増えていると感じています。パトネットあいちという不審者情報等をメール配信する制度があります。行為者が判明した際に、それが障害のある方であったということもあります。不審者に対する市民からの通報も多くなっています。また、DVの話もありましたが、DVでもありながら高齢者虐待、障害者虐待というものが増えている傾向にあります。

○本会委員：

障害者虐待に係る対応について質問です。私も障害者の方から、勤め先の方から虐待を受けているという相談を受けることもあります。虐待に対する対応状況で18件虐待認定した中で14件は分離していない結果になっています。これについては、特別な指導などをして、改心といいますか、問題は解決したでしょうか。

○事務局：

虐待に関しても、身体的虐待で骨折してしまうようなものもあれば、暴言があったり、行動制限をしていたりと様々です。虐待認定をして終わりではなく、その後の本人含めその家庭を支援していくことを基本に考えています。分離した方、していない方であってもその後も虐待が繰り返されないように継続して支援をしていきます。分離していない場合であっても、虐待者に聞き取りをした後、指導、助言をして改められる場合もあるし、やはり何かの原因があつて虐待行為に及んでしまうので、その原因を分析して、サービス利用につなげたり、見直したりします。虐待認定をしたから終わりではなく、そこからがスタートと思っています。少なくとも3ヶ月はその家庭のモニタリングを続けています。

※傍聴人の入場

5. 議題（4）「生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会の報告について」

○生活支援部会長：

生活支援部会の報告をします。まず、災害時対策についてです。災害時の問題については、2011年の東日本大震災以来、地域で災害が起きた時に、障害があることで命を落とすことがあってはならないということに対して、何か対策ができないか議論しています。これまでには、ヘルプカードを配布したり、災害時に個別の避難計画を作るための書きやすい書式を作りました。また、障害種別ごとの対応方法をまとめたものを作りました。現在取り組んでいるのは、マニュアル作りです。福祉避難所が市内に開設されることになっていますが、開設されたときにそれぞれがどのように運営していいかわからない状況の中で、実際に機能するのかという問題意識を持ち、マニュアル作りを進めています。

次にヘルパー連絡会です。障害のある方が地域生活を豊かにするうえでは、ヘルパーの力が欠かせないと思います。研修会や連絡会を合同で行っています。

昨年度は3月に開催し、「ヒヤリハットとチームワーク」というテーマでした。一般的には事故報告書になりますが、事業所によってヒヤリハットを活用しているところもあります。しかし、事故報告書を書くだけで、活用されていないこともあります。ヘルパー事業所が共通で、ヒヤリハットの書式を上手くデータ化し、実際に地域で活動する中で大きな事故につながるようなことを防ぐものにできないかという提案をしてもらいました。現在、市内の複数の事業所に協力してもらい、データを取っているところです。参加者の感想としては、事故報告書ではなく、事故を未然に防ぐための傾向と分析をするためのものだと分かったという意見がありました。

次に、医療的ケアネットワークです。昨今、医療的ケアの問題はテレビなどでも取り上げられています。県内でも医療的ケア児の問題に対して、ネットワークを作ることが市町村に求められています。一宮市では医療的ケアの問題について以前から取り組んでいるので、ネットワーク会議は行われています。徐々に関係者も増えてきて、医療、保健、福祉、教育など様々な分野の方が集まっています。この中で具体的には就学前から就学期、それを経てからの福祉サービスの利用など様々な問題があることを整理して、地域の中でどのようなことを取り組めるか検討しています。

次に、福祉の仕事を知るための見学バスツアーについてです。福祉人材の確保について、昨今難しい現状にあります。障害福祉に接していない方たちを福祉の現場を実際見学してもらおうと毎年2回開催しています。今年度は5月24日に5事業所の見学をしました。参加者は18名でした。アンケート結果では、障害福祉の仕事に就いてみたいと思った方は10名でした。今回の参加者の特徴としては、学生の参加が多かったです。思っている以上に障害福祉の仕事はやりがいのある仕事だと感じたという声がありました。

最後に、いちのみや福祉ジョブフェスタ～みらいに逢を～についてです。今年度初めて行った企画です。これは新たな福祉人材を確保するため、市内の福祉事業所が集まり合同で就職説明会を実施しました。単に福祉だけのイベントにすると来場者が限られてしまうので、音楽イベントと併せて行いました。また、お子さん向けのブースも用意し、お子さん連れでも参加しやすい形をとりました。来場者数はしっかり数えられていませんが、590名の来場がありました。各事業所のブースにも来ていただき、それぞれの事業所の見学、面接につながったと話を聞いています。参加者からのアンケートとして、一度に色々な事業所の話を聞くことができ参考になった、このようなイベントを定期的に行ってほしいという声がありました。

○発達支援部会長：

発達支援部会の報告をします。現在、主に3つのグループに分かれて活動しています。サポートブック、放課後等デイサービス事業所連絡会、ペアレント・プログラムのグループです。

まずはサポートブックについてです。ライフステージに応じた一貫性のある支援を支える冊子です。平成24年度に紙媒体で発行しました。各所で配布され、活用されてきました。平成29年度にダウンロードできるようにしました。これも各所に紹介済みで、活用状況については未確認です。現在の取り組みですが、啓発活動を中心にしようということで、ポスターとアンケートを作成しました。これからはなりますが、市内各所に貼ってもらい、サポートブックについて今一度知ってもらおうと思います。アンケートは2回を予定しています。1回目のアンケートで実情を把握し、それをもとに2回目のアンケートで結果報告を兼ねた、さらなる周知ができる形にします。切れ目のない支援を行う上で、サポートブックが有効に活用されるよう進めていこうと思います。

次に放課後等デイサービス事業所連絡会についてです。市内放課後等デイサービス事業所の業務を支える連絡会です。目的は事業所間の交流、意見交換、学校等関係機関との連携です。質の向上につながればよいと思っています。方法は、実行委員会形式による年3回の開催です。6月18日に第1回を開催しました。22事業所から32名の出席がありました。特別支援学校からの参加もありました。事前アンケートで多くの事業所が望んでいた報酬改定の質疑応答、学校との連携、危機管理などの意見交換を行いました。事後アンケートは31名の回収がありました。アンケートの内容と実際参加した方々の印象から見えてきた課題もあります。内容理解や興味に差が生じていましたが、それは参加者の役職に違いがあったからではないかと考察できます。今後の運営の仕方に検討の余地があります。その他に、悩み事相談や事例紹介に対する満足度が非常に高いという結果が出ました。これについては今後も継続したいです。また、学校関係者との連携を期待する声が高かったです。第2回、第3回は研修を予定しています。

次に、ペアレント・プログラムについてです。これは楽しい親子関係作りのプログラムです。平成28年度、29年度はモデル事業として開催されました。その際は、参加者は関係機関を通しての一般募集でした。今年度は部会としては後方支援とします。募集方法については、一般募集とクローズ募集とします。一般募集は子育て支援課、クローズ募集はいずみ学園が取りまとめます。子育て支援課主催の一般募集の大きな狙いとしては、保護者の気づきのきっかけとなり、関係機関へつながることを期待します。いずみ学園のクローズ募集は、市内の母子通園施設に通っている方、いずみ学園の通園に通っている方、相談支援につながっている方に声をかけて、参加してもらいます。保護者にとって

は、効果的な関わり方を学ぶ良い機会にしていきたいです。いずみ学園主催については、支援者養成も兼ねます。療育、障害児保育のレベルアップにつながればと思います。両方とも秋以降の開催になります。現在はチラシを作成し、案内したり、どの方に参加してもらうか集約したり、支援者の集約、調整をしています。相互連携を取りながら、後方支援をしていきます。

発達支援部会のさらなる課題として考えていかなければならないことを報告します。児童養護施設、障害児入所施設などからの地域移行における問題です。発達支援部会における「大人の発達障害」の位置づけと言い換えることもできます。先ほど報告した3つのグループは早期対応の必要性から成り立っています。まずは、現在の取り組みを確実にいき、生涯に渡っての切れ目のない支援の土台を確実に築いていき、加えて、協議会で上がったケースを部会でも共有し、今後の課題として検討していきたいです。

今年度の発達支援講演会について、内容は「発達障害児の思春期と二次障害予防について」です。教員の方にも参加してもらいたいと思っています。

#### ○就労支援部会長：

就労支援部会の報告をします。就労支援部会は地域の「はたらく」をサポートしています。今年度から障害の方を雇用している一般企業の方も参加しています。

最初に福祉マルシェ i・愛・逢マーケットについてです。名鉄百貨店にご協力いただき、毎月第3火、水曜日に行っている自主製品の販売会になります。毎月50～60万円ほどの売り上げがあります。それが工賃に反映されています。今年の10月で5周年になり、地域に定着してきたイベントになったと思います。昨年度、はっぴやのぼりを作成し、統一感を出しました。今年度取りかかっていることは、参加事業所の拡大です。参加事業所としては30ほどありますが、法人数でみると6法人になります。運営するにあたり、色々な役割があります。市内にいくつも事業所がある大規模な法人だと負担が軽くできますが、事業所が一つしかない小規模な法人だと、負担が大きく参加しにくい現状がありました。そのために参加要件の緩和について調整しています。小規模な事業所でも気軽に参加できるよう取り組んでいます。

次に、学校連携についてです。今年度、部会として特に力を入れています。特別支援学校から卒業した後、働く方が多いと思いますが、一般就労へつながるための機関があることを知らない先生や保護者が多くみえました。直近の活動だと、6月に一宮特別支援学校で生徒向けに授業を行いました。生徒にとっては非常に好評を得たと聞いています。また、いなざわ特別支援学校のPTA向けの講演会を行いました。その結果、先生方が思った以上に情報を持っていな



いことが分かりました。来年度は先生方に向けて、より情報提供していけるような取り組みをしたいと考えています。

続いて、体験実習についてです。就労訓練をするにあたり、働いてから時間が経過していたり、そもそも働いたことがない方が働くという経験をすることは非常に重要です。通常は各事業所が個別で開拓しますが、公的な機関だと難しかったりします。昨年度だと、市民活動支援センターで実習をさせていただきました。今年度も継続しています。また、今年度は新たに市役所の食堂でも体験をさせていただきました。続いて、子どものお仕事体験活動です。ぷれジョブという活動がありますが、この地域でもやろうということで行っている活動です。支援が必要なお子さんの保護者が中心となって、サークルを立ち上げました。部会としてはそれをサポートしています。活動のイメージとしては、週1回1時間、地域のお店や企業に行き、働くことを体験することです。始まってから2年以上経過しています。現在体験先は6ヶ所あります。特別支援学校のPTAを中心に、様々な広報活動を行っています。よりこの活動が広まっていけばいいと思います。

#### ○運営委員：

日中活動事業所連絡会は3ヶ月に一度開催しています。主に市内の日中活動事業所をベースにしつつ、その他にも学校、委託相談支援センター、障害者基幹相談支援センター、福祉課などが参加しています。ここ2回は約50名の参加がありました。次第に参加者が増えています。例えば、就労移行支援、就労継続支援A型事業所はこれまでの部会の中では、そんなに集まる場所がありません。そういう意味では、この連絡会にまめに参加しています。

個別支援会議報告書の中の、今後の協議会の方向性についてをご覧ください。課題として、障害特性に配慮した日中活動や居住の場とあります。そこをみると、処遇困難な方、医療的ケアが必要な方、行動障害の方など様々な方のケースを通してまだまだ社会資源が足りないとまとめられています。日中活動事業所連絡会は、そのような処遇困難な方も含めて、学校卒業後の行先がないということが絶対ないようにしようということも一つとして話し合いがされてきました。

第23回目はケース検討を中心に実施しました。野中式というケース検討の方法を用いて取り組みました。一人ひとりが主体的に参加できる手法です。障害者基幹相談支援センターのスタッフに協力してもらい、グループ別でケース検討を行いました。第24回目は後半部分は事前に提示してもらった内容をグループ別で交流しました。例えば、老障介護の問題、就労していた方や大学に行っていた方が、意外と日中活動の組み立てが困難なケース、4月からの報酬

改定の問題などありました。

一宮市障害者自立支援協議会のホームページには、障害者自立支援協議会は障害のある方とない方が共に育ち、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めていくために官民一体となって問題を話し合い、解決を目指していくところと記載してあります。昨年度からホームページ上には、日中活動事業所一覧を作成しました。地域別に分かるようにしています。自分の住んでいる地域のそばにはどのような事業所があるか分かりやすくなっています。障害のある方だけでなく、学校の先生なども活用できると思います。日中活動事業所連絡会は官民共同となって、これからも他地域に誇れるものを目指していきたいです。

○本会委員：

生活支援部会の報告で、福祉避難所運営マニュアルづくりを検討中とありました。保健所では難病の方たちの支援を行っています。福祉避難所での生活はとても難しいと思います。福祉避難所運営マニュアルをぜひ作成していただければと思います。

○会長：

ジョブフェスタを初めて開催し、福祉人材の確保のために活動していますが、ハローワークとして福祉の仕事を希望している求職状況について、いかがなものでしょうか。

○本会委員：

福祉事業所の求人の3分の1は介護分野です。求人倍率は、愛知県は2倍で、一宮市は1.4倍です。ただし、福祉、介護分野に限ってみると、逆に希望者が少ないです。全国的に介護、福祉の仕事は人手不足分野に指定されています。愛知労働局も福祉分野に若い人が来てくれるかと考えています。

○副会長：

福祉ジョブフェスタについて、出店事業所側の感想や、このイベントの効果はどうであったかということと、来年度継続して行うかどうかを教えてください。

○生活支援部会長：

ジョブフェスタに来場された方が実際に見学や採用面接に来たとかは、もう少し後の情報になると思います。実際に、私が所属している法人ですと、この

イベントに参加した学生2名が見学に来ると聞いています。各事業所の情報は来月くらいにまとめたいと思います。関係者の中では来年度もやりたいという話があります。今回は福祉に興味がない方にも来てもらうために音楽イベントと併せて開催したので、実際に福祉に興味がある方だけで590名ではないです。そのあたりもふまえて、来年度はやり方を考えたいと思っています。

## 6. 議題（5）「第4期一宮市障害福祉計画の進捗状況について」

### ○事務局：

障害福祉計画の進捗状況ということで、各サービスの見込量に対して実績がどうであったかを示しています。平成28年度と29年度を比較しています。平成30年度の見込量に関しては、第5期障害福祉計画の数字になってきます。

ここからは主に平成29年度の内容について説明していきます。訪問系サービスはヘルパーが障害のある方の自宅に伺い、入浴、排泄、食事などの介護や家事などの援助、外出時の移動支援などのサービスを行うこととなります。総時間数の見込量に対して実績をみると、見込みを大きく上回る実績になっています。依然として多くの方がサービスを必要としていることが見えてきます。

次に日中活動系サービスについてです。障害のある方が昼間通所して、介護を受けたり、自立に向けた身体機能、生活能力の向上に向けた訓練、就労に向けて知識や能力向上のための訓練といった、日中において活動の場を提供するサービスになります。対前年比でみると、概ね利用が伸びている状況にはみえますが、一部市内に社会資源がないサービスもあり、見込量に大きく届いていないサービスもあります。体制確保を図る必要があると考えています。

次に居住系サービスについてです。グループホーム、施設入所支援となっています。グループホームは共同生活の場において、主に夜間に介護等の支援を行うサービスになっています。グループホームに関しては、見込量を大きく上回っています。国や県、市独自で行っている建設補助事業の効果と共に、事業所が独自で取り組んで施設が増えている結果だと思えます。元々、待機者も多くいたこともあり、建設されることにより利用が伸びていく状況にあります。施設入所支援に関しては、施設入所者の入浴、食事介助など支援を行うサービスです。これに関しては国の指針もあり、施設から地域へという方針があるので、大きく増えていることはありません。

次に相談支援です。各サービスを利用するためにはサービス等利用計画が必要になっています。その計画を立てるためのサービスです。相談支援の役割は大きく2つあり、計画作成とモニタリングがあります。この2つの実績を見込まなければいけませんでした。計画部分しか見込んでいないこともあり、見込量に対して実績がかなり大きく上回っています。それを差し引いても、現在

相談支援の利用者は想定を大きく超える状況です。相談支援体制も非常に厳しい状況になっていると認識しています。相談支援専門員の養成、人員確保が急務な課題になっています。

次に障害児通所支援です。障害のあるお子さん、障害の疑いがあるお子さんに対して提供されるサービスです。未就学児への療育支援である児童発達支援、就学から18歳までの放課後等デイサービスなどがあります。放課後等デイサービスの実績は見込量を大きく上回っています。社会資源がかなり増大していることが影響しています。その他にも元々潜在的なニーズもあったのだろうということもあります。今後は量も必要ですが、質の向上が課題であると考えます。

次に障害児相談支援です。これは障害児通所支援を利用するための計画作成、モニタリングのサービスになります。これも見込量に対して実績が大きくなっていますが、相談支援専門員の確保、育成が課題と認識しています。

続いて、市独自で行っている地域支援事業の見込量及び実績報告です。基本的には平成28年度と29年度の比較となっています。まず、成年後見制度利用支援事業についてです。成年後見制度を利用するにあたって、通常本人や親族が申立てをするものですが、そういう方がおらず代わりに市長が申立てを行う制度です。また、生活保護の方や資産が低い方に対して、後見人等に対する報酬助成を行います。申立てに関すると、平成28年度から比べると件数は減っていますが、トータルの件数としては想定の見込み通りと考えています。次に意思疎通支援事業についてです。こちらの利用状況については、ほぼ横ばいになります。次に日常生活用具給付等事業についてです。在宅生活を支援するための特殊ベッド、ストマ用装具、紙おむつなどに対し、給付するものになります。こちらの事業に関しては、概ね増加傾向にあると見受けられます。その中で耐用年数があつたり、住宅改修の給付を受ける事業もあり、利用実績に関しては年度によって多少の増減があります。

次に移動支援事業についてです。移動支援とは、屋外での移動が困難な障害のある方にヘルパーが付き添い、外出をする支援になります。こちらのサービスについては、概ね増加傾向にあると見受けられます。次に地域活動支援センターについてです。地域活動支援センターは、創作活動または生産活動の機会の場を提供するサービスです。見込量に関して前年度に比べると実績は減少しています。しかし、先ほど報告したように日中活動系サービスが増加しているので、その影響があると考えています。

最後に、日中一時支援事業についてです。介護者の負担を軽減するために一時的に預かりをするサービスです。こちらは見込に対して、実績は少なくなっています。その要因として日中一時支援の使い方について、県から規制が入り

ました。今までだと障害福祉サービスの日中活動系と日中一時支援の同日併用が認められていましたが、平成29年度から正式に利用ができなくなりました。そのため大きく実績が減っています。

全体的にみると、各サービスについて概ね見込量を上回る形になっていますが、全サービスがそのようにはなっていません。依然として社会資源が不足している結果、サービス提供ができない状況もあります。障害のある方から多様なニーズが求められていますが、それに対応できるように人材の育成、確保が急務な課題と考えています。

## 7. その他

### ○事務局：

今年度第2回の会議ですが、1月下旬頃を予定しています。また、先日チラシをお送りしましたが、9月9日に虐待防止講演会を行うことをご案内します。